

## 第6回 政治倫理に関する検討会次第

日時：令和6年12月20日（金）

午前11時00分～

場所：江東区議会（委員会室）

### 協議事項

- 1 江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集について（資料1）  

（参考1）  
（参考2）  
（参考3）
- 2 その他

## 江東区議会議員政治倫理条例（案）の区民意見募集について

### 1 目的

議会運営における公正性の確保と透明性の向上を図る観点から、江東区議会議員政治倫理条例（案）について、広く区民から意見を募り、その意見を考慮した条例の制定を目指す。

### 2 募集期間及び条例案の閲覧場所

【募集期間】 令和7年2月1日（土）～2月21日（金）

【閲覧場所】 区議会事務局、情報ステーション、区議会ホームページ…[参考1](#)

### 3 周知方法

#### (1) こうとう区議会だより

令和7年2月1日発行予定の区議会だよりの8面にて周知する。…[参考2](#)

#### (2) こうとう区報

令和7年2月1日発行予定の区報で周知する。

#### (3) 区議会ホームページ

新着情報等に区民意見募集の記事を掲載し、ホームページから直接回答できるL o G oフォームに誘導する。…[参考3](#)

### 4 区民意見の受付

区民意見の受付方法は、持参・郵送・F A X・電子メール・L o G oフォームにより実施する。

なお、電話での受付や個別の回答は行わず、区民から寄せられた意見や区議会の考え方は、後日ホームページに掲載する。

### 5 募集結果の報告等

次回検討会（3月開催予定）において、募集結果の報告や各意見に対する区議会の考え方等を整理する予定。

## 江東区議会議員政治倫理条例案に関する意見募集について

江東区議会では、江東区議会議員の政治倫理意識の確立と向上への取組等について協議するため、政治倫理に関する検討会を設置しました。

この度、本検討会で江東区議会議員政治倫理条例案がまとまりましたので、素案に対する皆様の御意見を募集します。

条例（素案）の内容はこうとう情報ステーション（区役所2階）、区議会事務局（区役所3階）、本ページ下部の関連ドキュメントでも閲覧できます。

### 意見募集期間

令和7年2月1日（土曜日）～令和7年2月21日（金曜日）必着

### 意見の提出方法

下記の意見募集フォーム・区議会事務局窓口・メール・Fax・郵送で受け付けます。

1氏名 2住所 3年代 4ご意見 5区内在住・在学・在勤のいずれかを記入してご意見をお寄せください。

（注釈）電話受付は行いません

意見募集フォームはこちらをクリック → [意見募集フォーム（外部サイトヘリンク）](#)（別ウィンドウで開きます）

メール 6501030@city.koto.lg.jp

Fax 03-3647-0430

### 意見の公表

寄せられた御意見や区議会の考え方は、後日、このページ上に公開します。

御意見に対する個別回答は行いませんので、御了承ください。

## 関連ドキュメント

---

[江東区議会議員政治倫理条例案（PDF：1,000KB）（別ウィンドウで開きます）](#)

### お問い合わせ先

区議会議務局  
郵便番号135-8383 東京都江東区東陽4丁目11番28号  
電話番号：03-3647-3546  
Fax：03-3647-0430

---

区議会議務局調査係  
〒135-8383 東京都江東区東陽4丁目11番28号 電話番号：03-3647-3548

議案の審議結果

Table with 2 columns: Party/Group Name and Number of Members. Lists various political groups and their member counts.

第4回定例会で審議した議案一覧

(○:賛成, X:反対)

Main table listing council proposals with columns for item name, summary, and voting results (賛成/反対) for various groups.

※酒井なつみ議員(江東新時代の会(新時代))及びさんのへあや議員(江東・自由を守る会(自由会))は、令和5年12月3日付けで失職しました。

江東区議会議員政治倫理条例(素案)に対する意見募集の実施

Large grid area for collecting comments on the proposed political ethics regulations.

あとがき 本号は、令和5年第4回定例会の模様を中心に編集しました。区議会広報委員会/議長 山本香代子 副議長 徳永雅博 広報委員 井川りょうたろう、高野はやと、高村きよみ、菅谷俊一

## 江東区議会議員政治倫理条例案の概要

### (1) 条例制定の目的

議員の政治倫理に関する基準を定める等、必要な措置を講ずることにより、区民の信頼に応えるとともに、公正で開かれた区政の発展に寄与する。15

### (2) 政治倫理基準

- 5 議員は以下の政治倫理基準を遵守しなければならない。
- ・信用失墜行為や不正の疑惑を持たれるおそれのある行為を行わないこと
  - ・契約等における有利・不利な取り計らいをしないこと
  - ・権限や地位の影響力を利用して、職員への不正な影響力の行使や金品の20授受等をしないこと
- 0
- ・人権侵害のおそれのある全てのハラスメント行為をしないこと
  - ・他人の名誉を棄損することや人格を損なう行為をしないこと

### (3) 調査の請求、特別委員会の設置、議会の措置

- ・議員が政治倫理基準に違反する行為をした疑いがある場合は、一定数の区民又は議員の連署をもって、議長に対し調査請求をすることができる。
- ・議長は適正な調査請求と認めるときは、特別委員会を設置し、当該調査請求の審査を付託する。
- ・議会は、委員会の報告により、政治倫理違基準に違反した認められるときは、必要と認める措置を講ずる。

### (4) 結果の通知及び公表

議長は、請求代表者に結果を送付するとともに、その概要を公表する。

江東区議会では、江東区議会議員政治倫理条例の制定を検討しており、条例案に対する区民の皆様の御意見を募集します。

## 意見をお寄せください

- 5 条例案の内容は、区議会HPのほか、情報ステーション（区役所2階）、区議会事務局（区役所3階）でも閲覧できます。寄せられた御意見や区の考え方は後日、区議会HPで公開します。なお、御意見に対する個別回答は行いませんのであらかじめ御了承ください。

【意見募集期間】 2月21日（金）まで

- 10 【意見提出方法】 区議会HP意見募集フォームまたは区議会事務局窓口・メール・Fax・郵送  
①氏名②住所③年代④ご意見⑤区内在住・在学・在勤のいずれかを記入

【送付先】 江東区議会事務局調査係

FAX 03-3647-0430 メール 6501030@city.ko.lg.jp

詳細はこちら▶

QR

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

江東区議会議員政治倫理条例案に関する意見募集について

下記のフォームにご入力をお願いします。

### 江東区議会議員政治倫理条例案に関する意見募集について

江東区議会では、江東区議会議員の政治倫理意識の確立と確立と向上への取組等について協議するため、政治倫理に関する検討会を設置しました。この度、本検討会で江東区議会議員政治倫理条例案がまとまりましたので、素案に対する皆様の御意見を募集します。

### 江東区議会議員政治倫理条例案のデータ

[江東区議会議員政治倫理条例案](#)

#### Q1. 氏名

※法人その他の団体の場合は、名称及び代表者名 必須

0 / 100

#### Q2. 住所

※区外在住で区内在勤・在学の方は、勤務先名・学校名・所在地を記入してください 必須

0 / 100

#### Q3. 年代を選んでください。 必須

10代以下

20代

▲ この画面は動作確認用です。一般公開用のURLではありませんのでご注意ください。

- 30代  
 40代  
 50代  
 60代  
 70代以上

**Q4. 江東区議会議員政治倫理条例案に対する意見について、該当箇所を示した上でご記入ください。 必須**

〇ページの(〇〇)の第〇条の第〇項について、「議員は～」との記載があるが、.....

0 / 1000

**注意点**

- ・提出された意見の概要については、区ホームページ等で公表します。ただし、住所、氏名等の個人情報については公表しません。
- ・意見をいただいた方への個別の回答は行いませんので、あらかじめご承知おきください。

※意見の提出期間：令和7年2月1日（土曜日）～令和7年2月21日（金曜日）必着

→ 確認画面へ進む

 入力内容を一時保存する



Powered by LoGoフォーム - © TRUSTBANK, Inc. 利用規約 プライバシーポリシー